

平成 27 年度 登別市立図書館 自己点検・評価

1. 平成 27 年度登別市立図書館 運営方針・重点目標と施策 1
各施策についての内部評価 (PDCA 法)
2. 参考資料「貸出密度上位の公立図書館」と登別市立図書館の現在地 6

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日施行）

1. 管理運営

（一）基本的運営方針及び事業計画

1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。

2 市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。

3 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

（二）運営の状況に関する点検及び評価等

1 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、（一）の 2 の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。

2 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。

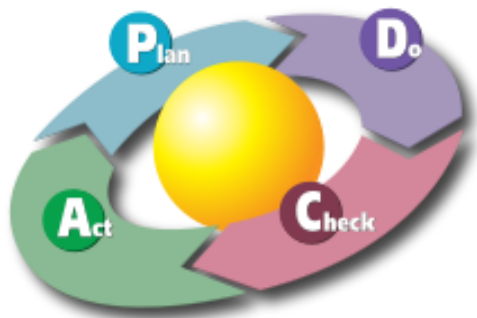
3 市町村立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

4 市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク（以下「インターネット等」という。）をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

PDCA サイクル（PDCA cycle、plan-do-check-act cycle）

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。



1.平成27年度登別市立図書館 運営方針・重点目標と施策

各施策についての内部評価（PDCA法）

1. 運営方針

「地域を支える情報拠点」としての図書館の役割を認識し、「地域の社会関係資本」「教育的資源」としての機能を積極的に果たす。

○図書館の目的である「教養・調査研究・レクリエーション」（図書館法第2条）の3つについて、偏ることなく全般的・網羅的な充実を図る。

○図書館が長期にわたって利用されるには、「空間（施設）・人（職員）・資料」の3要素の充実が必須である。

加えて、レファレンスサービス・リクエスト対応など、図書館サービスの基本を忠実に実行する。

○これからの図書館は、文化教養機能に加え、課題解決支援機能の充実が求められている。

課題解決支援機能とは、地域の課題解決や市民の生活課題の解決を図書館が情報提供によって支援するもので、そのためのサービスの構築を図る。

○地域社会のニーズに基づき、資料の多面的な収集・提供に努める。

○子どもからお年寄りまで、だれもが利用しやすいよう施設・設備の改善を図る。

○市内のどの地域に住む人も図書館が利用できるよう市内全域サービスの強化を図る。

○市民が気持ちよく利用できる居心地の良い場となるよう一層のサービス向上に努める。

○市民が読書に親しむ環境づくりを推進するため、各種事業を持続的に展開する。

○各種事業等を通じ、市民の図書館に対する認知度を高めることにより、市民の側が図書館に能動的に係われる環境を構築する。

○図書館と市民の関係を双方性なものになるよう努め、市民の知識・技術・善意を図書館活動に提供してもらえよう、地域に根ざした図書館への成長を図る。

○すべての市民に、「居場所」と「出番」を提供・創出する。

○ボランティア団体との連携を深め、彼らの能力と意欲を積極的に取り込み図書館の活性化を図る。

○コンピュータが苦手な情報弱者への情報リテラシー（情報活用能力）の育成支援に取り組む。

○すべての市民に図書館の魅力や有用性を周知し、暮らしの中で図書館がもっと身近なものになるよう、利用教育と啓発普及に努める。

2.重点目標と施策

各施策についての内部評価（PDCA法）

評価ランク	評価基準
A	目標を達成した。
B	おおむね達成した。
C	達成に向けて一部課題がある。
D	達成には克服すべき困難な課題がある。

※4段階の評価基準は、「登別市教育委員会点検・評価報告書」に準じた。

（1）施設

○全域サービス

重点目標	市内のすべての地域を網羅した全域サービスをより一層強化し、サービス向上ため配本所機能の強化を図る。
------	---

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	改善 Act
アーニス分館の利用状況と利用者の利便性の向上のため、休館日を再検討する。	平成26年10月1日、アーニス分館の休館日を木曜に変更。（図書館条例施行規則改正）	A	アーニス分館の休館日を月曜から木曜日に変更し利用者の利便性の向上を図った。

（2）資料

○資料蔵書の適正化

重点目標	市民の多様なニーズに応える多様な資料の収集と整備を行うとともに、適正な蔵書数による魅力ある書架を創造する。
------	---

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	改善 Act
書架の飽和状態の解消のため資料の除籍を進める。	図書 20708 冊を除籍した。(受入図書 5121 冊)	B	蔵書の飽和状態を解消し、魅力ある書架を構築することは、登別図書館の最重要課題である。 H28 年度も継続して取り組む必要がある。
2 階書庫及び幌別西学校閉架書庫の除籍と整理を行う。	本館 2 階書庫の木箱や段ボールに所蔵された本を整理した。西小学校の書庫の除籍を進めた。	B	引き続き西小学校書庫の除籍と整理に取り組み課題を解決する必要がある。
除籍資料の有効活用を図る。	アーニス 2 階に除籍図書リサイクルコーナーを設置した。	A	登別市民活動センター「のぼりん」にもリサイクルコーナーを設置する。
参考資料コーナーを開設する。	本館 2F に参考資料コーナーを設置し、レファレンス資料を集約した。	A	引き続き参考資料の刷新と充実に努める。
アーニス分館に男女共同参画コーナーを開設する。	アーニスに男女共同参画コーナーを開設し、図書館の男女共同参画関係図書をここに集約した。	A	引き続き男女共同参画関係資料の充実に努める。

(3) サービス

① レファレンス

重点目標	地域や住民が抱える問題の解決を支援するため、レファレンスサービスの充実に努め、利用促進のための周知に努める。
------	--

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	改善 Act
オンラインデータベースの提供を始める。	平成 27 年 4 月にオンラインデータベース 3 種類の提供を開始した。	A	今後もデータベース講習会を継続して実施し、データベースの周知と利用の促進に努める。
国立国会図書館デジタル化資料送信サービスと歴史的音源の提供を始める。	平成 27 年 5 月にアーニス分館でサービス提供を開始した。	A	今後もデータベース講習会を継続して実施し、デジタル資料の周知と利用の促進に努める。

②事業・展示

重点目標	図書館への関心や興味を高めるとともに、市民が本に親しむ環境づくりに寄与することを目的として各種事業や展示を継続的に展開する。
------	--

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	改善 Act
文化講演会やライブラリーツアー、ビブリオバトル、わらべうた、などの多様な事業を継続して実施する。	市民やボランティア、道立文学館などの協力により、予算の中で多様な事業を実施できた。詳細は「図書館要覧」参照。	A	今後は「登別ときめき大学」の連携講座とするなどして、参加者の増加を図る。

③「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の取組

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	改善 Act
ブックスタート（子育てグループ所管）への支援・協力を行う。	平成27年7月からブックスタート事業が子育てG所管業務として開始。選書や検診会場での配布で協力した。	A	今後の事業の所管について、子育てグループなどと協議する。

④情報リテラシーサービス

重点目標	現在の図書館は検索などコンピュータの使用が不可欠であるが、高齢者などコンピュータを苦手とする利用者は多い。図書館員が利用者の資料探しの手伝いをするのは勿論だが、あわせて「利用者が自立した情報利用者となることを支援するサービス」を行う。		
施策 Plan	取組 Do	評価 Check	改善 Act
図書館の活用講座をシリーズで開設・実施する。	シリーズ講座「図書館への招待」を実施した。また「図書館を考える講習会」を開催した。詳細は「図書館要覧」参照。	A	今後も図書館講座を実施する。

【参考資料】

「貸出密度上位の公立図書館」と登別市立図書館の現在地

評価指標 出典	目標基準例	登別市立 図書館 H27 年度 (H28.3.31) *2	到達率	備考
	「貸出密度上位 の公立図書館 整備状況・ 2014」について *1			
人口	4～5 万人			
人口	45,061	49,630	101.1%	
図書館数	1.7	2	117.6%	独立・専従。
専有延床面積(m ²)	3,463	1,285	37.1%	本館とアーニス分館の合計。
自動車図書館数(台)	0	1		
専任職員数	3.8	5	131.5%	清掃・警備・施設管理を除く。
うち司書	3.0	2	66.7%	
司書率	79.4	40	50.3%	
非常勤・臨時職員数	10.8	10	92.6%	
うち司書	8.9	4	44.9%	
委託・派遣職員	4.1	0	0.0%	
うち司書	3.2	0	0.0%	
蔵書冊数	241,589	152,239	63.0%	雑誌・視聴覚を含めず。
図書年間購入冊数	7,618	4,884	64.1%	
雑誌年間購入種数	165	83	50.3%	総種。寄贈含めず。
新聞年間購入種数	15	7	46.7%	総種。寄贈含めず。
登録者数	34,951	23,059	66.0%	個人登録者のみ。
貸出点数	453,466	219,966	48.5%	個人貸出のみ。
人口当貸出点数	10.1	4.84	47.9%	
予約件数	18,352	24,216	131.9%	全合計。「個人」と明記なし。
図書館費(経常費・千円)	67,509	31,502	46.7%	登別市立図書館は H27 年度 当初予算額。
資料費(臨時含む)(千円)	15,014	9,135	60.9%	
うち図書費	11,775	7,829	66.5%	
うち新聞雑誌費	2,109	1,306	61.9%	
うち視聴覚費	1,016	0	0.0%	
人口当資料費(円)	334	184	55.1%	

*1 出典は「図書館雑誌」(日本図書館協会発行)2015 年 5 月号、P314 より抜粋。

「数値は『日本の図書館-名簿と統計 2014-』による」(同資料の注記2より)。日本図書館協会事務局作成。

*2 「図書館要覧 2016」(登別市立図書館発行)から抜粋。職員数は平成 27 年度のもの。